

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和 7 年 11 月 4 日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

守口市南部エリアコミュニティセンター事務所前トイレで発生した覗き見事案について

令和 7 年 11 月 1 日（土）10 時 45 分頃、市民保健センター 1 F 南部エリアコミュニティセンター事務所前トイレで、当コミュニティセンター職員が女子トイレを利用する際に覗き見される事案が発生しました。

1. 発生日時

令和 7 年 11 月 1 日（土）10 時 45 分頃

2. 発生場所

守口市南部エリアコミュニティセンター事務所前女子トイレ

3. 事案の経過

- ・10 時 45 分頃 当コミュニティセンター職員が女子トイレを利用時に、隣の個室上部から男に覗き見される事案が発生
当コミュニティセンター内に留まっていた男を複数の職員と警備員が確保
- ・10 時 53 分 110 番通報
- ・11 時 00 分頃 警察官が到着し、男の身柄を確保
警察官による男への取り調べ及び現場検証並びに被害を受けた職員への事情聴取の実施
- ・11 時 30 分頃 警察官が男を連行

4. 今後の対応について

- ・同様の事案が発生しないよう警備の強化等の対応を行います。

問合せ：守口市役所市民生活部コミュニティ推進課

電話 06-6992-1520（直通）